

# ○食品廃棄物等の発生抑制目標値(案)

資料3-1

- 食品関連事業者にとって、食品廃棄物等の発生抑制は、取り組むべき最優先事項であり、コスト削減に貢献するとともに、「もったいない」という時代の要請にかなう取組であり、コスト削減に貢献。
- 食品リサイクル法に基づき、努力目標として「発生抑制の目標値」を設定し、16業種から先行して平成24年4月から試行的に2年間、暫定目標値という扱いで実施。
- 平成26年4月から対象業種を拡大して本格展開を予定（現在、目標値（案）をパブリックコメント中）。
- 今回、発生抑制目標値を設定できなかった業種については、事業者は自主的な努力により発生抑制に努めることとし、引き続きデータを収集し、可能な業種から目標値を設定する方向で検討することが適当。

## ■平成26年4月から本格実施予定の目標値(案)【目標値の期間 5年(平成26年4月1日～平成31年3月31日)】

### 暫定目標(16業種) ⇒ 本格実施(15業種)

肉加工品製造業	113kg/百万円	冷凍調理食品製造業	363kg/百万円
牛乳・乳製品製造業	108kg/百万円	そう菜製造業	403kg/百万円
味噌製造業	191kg/百万円	すし・弁当・調理パン製造業	224kg/百万円
しょうゆ製造業	895kg/百万円	食料・飲料卸売業(飲料を中心とするものに限る。)	14.8kg/百万円
ソース製造業	59.8kg/t	<del>食料・飲料卸売業(飲料を中心とするものを除く。)</del>	<del>4.78kg/百万円</del>
パン製造業	194kg/百万円	各種食料品小売業	65.6kg/百万円
麺類製造業	270kg/百万円	菓子・パン小売業	106kg/百万円
豆腐・油揚げ製造業	2,560kg/百万円	コンビニエンスストア	44.1kg/百万円



### 本格実施(11業種追加) ※旧区分の10業種に相当

水産缶詰・瓶詰製造業	480kg/百万円
野菜漬物製造業	668kg/百万円
食堂・レストラン(麺類を中心とするものに限る。)	175kg/百万円
食堂・レストラン(麺類を中心とするものに除く。)	152kg/百万円
居酒屋等	
喫茶店	
ファーストフード店	108kg/百万円
その他の飲食店	
持ち帰り・配達飲食サービス業(給食事業を除く。)	184kg/百万円
結婚式場業	0.826kg/人
旅館業	0.777kg/人

※「旧区分」:平成23年度の食品多量発生事業者の定期報告の業種分類(食堂・レストランが1区分となっている)。